

本校には教育訓練講座に指定された学科があります!

専門実践教育 訓練給付制度

(厚生労働省) ※返済義務はありません。

教育訓練経費の
50%が
支給される

社会人対象

活用のご案内

社会人の
学費をサポート!

専門調理師科(昼間2年制)

最大 **128万円** 支給

調理師科(昼間1年制)

最大 **64万円** 支給

調理師科(夜間1.5年制)

最大 **68.8万円** 支給

※上記の金額は、支給要件により変わりますので詳しくは住民票所在地のハローワークで必ずご確認ください。

学科別 支給例 ※年度によって金額が変わる可能性があります。

専門 調理師科 (昼間2年制)	1年目	2年目	卒業後①	卒業後②	合計約 最大支給額
	40万円	40万円	32万円*	16万円*	128万円

調理師科 (昼間1年制)	1年目	卒業後①	卒業後②	合計約 最大支給額
	40万円	16万円*	8万円*	64万円

調理師科 (夜間1.5年制)	1年目	卒業後①	卒業後②	合計約 最大支給額
	40万円	17.2万円*	8.6万円*	68.8万円

★①卒業後、1年以内に一般被保険者として雇用された場合 ★②訓練修了後の賃金が受講開始前と比較して5%以上上昇した場合
※上記の金額は、支給要件により変わりますので、詳しくは住民票所在地のハローワークにお問い合わせください。

専門実践教育訓練給付制度とは? 調理師の夢・ 免許取得をあきらめない!

働く方のキャリア形成や雇用の安定、再就職の促進を図る事を目的とする制度です。
一定の条件を満たす被保険者(在職者)または、一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が支払った費用に対する一定の割合額(上限あり)がハローワークから支給される制度です。 ※要件を満たしているかどうかはハローワークで確認できます。

本校独自の学費サポート制度もあります

こちらの制度を利用されたい方は、本校までお気軽にお問い合わせください。

西東京調理師専門学校には独自の学費減免制度があります。

- 総合型選抜(AO入学)早期出願者特典
- 親族入学時の入学金一部免除制度
- 社会人支援サポート入学の出願者特典

申請～支給について

こういう
方に

- 制度を活用したい方
- 要件を確認したい方
- 支給申請をしたい方

① 本校の制度対象学科の 教育内容を確認

オープンキャンパス、
電話・Web個別相談
などをご利用ください。

[電話でのご相談]
TEL:042-548-1689

個別相談の
ご予約はこちら



② ハローワークで 「支給要件」を必ず確認

住民票のある場所のハローワークで必ず「支給要件」
に該当しているかどうかを確認してください。

③ 受講開始日の2週間前までに ハローワークへ 受講開始前手続きを行う

ハローワークなどで配布する必要書類とジョブ・カード
をハローワークへ提出します。

④ 入学後

在学中は半年ごとにハローワークへ申請を行い、
支給を受けます。

※上記手続き及び最新の情報については必ずハローワークで
ご確認ください。

学び直して未来が変わる // まずはオープンキャンパスへご参加ください!

厚生労働大臣指定 国家試験免除校 / 文部科学大臣認定 職業実践専門課程
西東京調理師専門学校

〒190-0011東京都立川市高松町3-15-5 TEL:042-548-1689 FAX:042-548-1690 Mail:nishicho@tanaka.ac.jp WEB:https://www.tanaka.ac.jp/cuisine/

アクセス ●JR中央線・立川駅北口より徒歩5分 ●多摩モノレール・立川北駅より徒歩5分 ●西武バス・立川バス「高松町三丁目」バス停より徒歩2分



HPで学校情報を
詳しく見る



LINEで
入学相談



Instagramで
学校の様子を知る!

